

【学童保育の運営について】

○今後の学童保育室の運営について

来年度の入室児童は、1,000 人超となり、今後も学童保育利用者の需要は伸びる見込みとなっております。今後、学童保育室の確保のため学童専用棟の建設や学年延長及び土曜保育の毎週実施、それらに伴う受益と負担の見直しなどの検討事項があり、令和 5 年度からの実現に向け、令和 4 年度に取り組んでまいりたいと考えております。

【児童センターについて】

○児童センターの建設について

現在、児童センターは、摂津小学校区に 1 ヲ所あり、とりかいこども園の建て替えに合わせて、とりかいこども園の 3 階部分に複合施設として新たな児童センターの建設を予定しております。児童センターの規模としましては、現在の第 1 児童センターの延べ床面積と同程度と考えており、令和 3・4 年度に基本設計、令和 4・5 年度に実施設計を行い、令和 5 年度の後半に工事契約の締結を予定しております。

【子ども食堂について】

○子ども食堂運営費等補助金

子ども食堂は、貧困の対策だけでなく、子どもの居場所や孤立を防ぐ地域との繋がりという効果を期待し、令和 4 年度から子ども食堂の運営費等に補助金の交付を考えております。補助金の内容は、交付要綱を作成し、開設費は年間で上限 10 万円、運営費は年間で上限 20 万円と考えております。

現在、味舌小校区に 3 ヲ所、千里丘小校区に 2 ヲ所、鳥飼小校区と別府小校区に各 1 ヲ所の計 7 ヲ所で運営されており、まずは、各小学校区に配置できるよう取り組んでいきたいと考えております。